

安全・安心な夏休みをすごすために

～お子さんを、危険から守りましょう～

いつも本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

もうすぐ夏休みが始まります。すでに各ご家庭で確認いただいていることとは思いますが、子どもたちが安全に、楽しく夏休みを過ごせるよう、次の七つの事項のご確認をしていただき、お子さんへ声かけいただけると幸いです。よろしくお願ひします。

生活リズム

区内小学校と警察の申し合わせで、午後6時までに帰宅することになっています。家族で出かける時でも午後8時までには帰宅します。

また、睡眠時刻・起床時刻を守って、規則正しい生活を送らせてください。



エアガン禁止

相沢小学校では、エアガンの使用を禁止しています。
(神奈川県条例でも禁止されています。)

子どもたちが遊びに行く際には、必ず、「どこに」「誰と」「いつ帰るか」を家の人に伝えることになっています。



交通ルール

自転車の乗り方、歩行の仕方など交通ルールを守らせてください。4月から、自転車に乗る人は、ヘルメットの着用に努めることになっています。

学区外での遊び

～子どもだけで行かせない
ようにしましょう～

学区外のショッピングセンター、また、カラオケ、遊園地ゲームセンター、繁華街といった場所には、大人が付き添ってください。



オンラインゲーム

スマートフォンや携帯ゲーム機を使ってオンラインゲームをしている児童もいます。課金やアイテムのやり取り等、保護者からお話し、**お家でルールを決めてください。**



お金の管理

お金を持ち歩くことでのトラブルが起きています。ご家庭でお金の使い方を確認していただくとともに、友達との金銭の貸し借りはしない、お菓子やカードなどをおごったりねだったりしないようお声かけください。



携帯・スマホ

～約束をしっかりと～

携帯電話やスマートフォン等を使っての誹謗中傷は犯罪行為になります。**保護者の責任のもと、ルールをしっかりと決めてください。**

※年齢に制限があり、子どもたちが使用できないものもあります。TikTokは規定によりアカウントを開くのは13歳以上と決められています。4月に配付したお便りも参考にしてください。